

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です
下記の施設基準に適合している旨の届出を行っています

電子的診療情報連携体制整備加算

- 医師が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認システムにより取得した情報を活用して診療をしています
- マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
- 領収証発行の際に、診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています

一般名処方加算

後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、薬剤の成分を元にした一般名処方を行う場合があります

夜間・早朝加算

平日の18時以降の診療につきまして、初診・再診ともに夜間・早朝等加算を算定しています

ベースアップ評価料（1）

勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています

医療法人社団

千葉整形外科クリニック